広報ひがししらかわ号外

新型コロナウイルス感染症に関する支援策

この支援策に関するお問い合わせは、国・県・各種団体のほか、
東白川村新型コロナウイルス感染症総合相談窓口へお問い合わせください。
（役場相談窓口／電話 090-2681-1881）

令和２年５月
東白川村総務課

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援モデルケース　個人向け

世　帯

・借家住まいの父親、母親、長男、長女の４人家族。長男は国立大学の学生、長女は小学生。
・学校の臨時休業に伴う長女の世話のため、母親が個人契約した仕事が10日間できず。
・その後、父親の勤務先が休業し収入が大幅減少。

■受け取れる支援

一覧	事　業　名	対象	概　　要	受け取れる額
1	特別定額給付金【国】	全員	・1人につき10万円（×4人で計40万円）	400,000円
3	住居確保給付金【国】	父親	・支給上限額：家賃相当額37,700円／月（3～5人世帯） ※県内町村の場合 ・支給期間：原則3か月（37,700円×3か月=113,100円）	113,100円 （上限額とした場合）
5	子育て世帯への臨時特別給付金【国】	長女	・対象児童1名につき1万円（小学生の子1人で1万円）	10,000円
6	小学校休業等対応支援金【国】	母親	・就業できなかった日につき１日当たり4,100円 （4,100円×10日分=41,000円）	41,000円
			小　計	Ⓐ　564,100円

■借りられる支援

一覧	事　業　名	対象	概　　要	借りられる額
2	生活福祉資金貸付制度【社会福祉協議会】 （緊急小口資金）	父親	・貸付上限額：20万円以内（無利子・保証人不要） ・償還期間：2年以内（据置期間：1年）	Ⓑ　200,000円 （上限額とした場合）

■減免・猶予される支援

一覧	事　業　名	対象	概　　要
9	国立大学等の授業料減免【国】	長男	・家計の急変後の所得（見込み）で所得基準を判断し各大学が独自に減免を実施 （国は大学が行う減免を運営費交付金で支援）
12 14	納税猶予の特例【国・県】		・所得税（国）や自動車税（県）について無担保かつ延滞金なしで納税を1年間 猶予

支援を受けられる総額（Ⓐ＋Ⓑ）　764,100円

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援モデルケース　事業者向け①

中小企業者

・自動車部品製造会社を経営（従業員200名）。
・解雇を行わず、従業員の一時休業により雇用調整（延べ50日間、休業する従業員20名）。
・学校の臨時休業により、子どもの世話で休職する従業員のため有給休暇を整備（延べ50日間）。
・直近の売上が減少（前年同月比▲50%減少）。

■受け取れる支援

一覧	事　業　名	概　　要	受け取れる額
21	雇用調整助成金【国・県（調整中）】 ※今後、市町村が上乗せ支援した場合は自己負担が無くなる場合あり	・助成率：9/10等、助成上限：労働者1人あたり8,330円／日（8,330円×50日間×20名=8,330,000円） ・市町村による助成金の上乗せ支援（県が助成額の1/2助成）	8,330,000円 （上限額とした場合）
22	小学校休業等対応助成金【国】	・対象従業員の日額換算賃金額×有給休暇の日数 ・賃金額上限：8,330円（×50日間=416,500円）	416,500円 （上限額とした場合）
43	持続化給付金【国】	・前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上 ×12か月）、支給上限：200万円	2,000,000円 （上限額とした場合）
		小　計	Ⓐ　10,746,500円

■借りられる支援

一覧	事　業　名	概　　要	借りられる額
29	セーフティネット保証4号【信用保証協会】	・借入債務：2.8億円まで100%保証	
34	新型コロナウイルス感染症対策資金【県】	・融資限度額：運転・設備8千万円 ・償還期間：運転 7年以内（据置1年以内） 設備10年以内（据置1年以内） ・融資利率：年1.0%、信用保証料負担：年0.5%	Ⓑ 80,000,000円 （上限額とした場合）

■猶予される支援

一覧	事　業　名	概　　要
51 53	納税猶予の特例【国・県】	・法人税（国）や地方法人2税（県）について無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予

支援を受けられる総額（Ⓐ＋Ⓑ）	90,746,500円

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援モデルケース　事業者向け②

飲食店

・居酒屋を個人経営（従業員5名）。
・解雇を行わず、従業員の一時休業により雇用調整（延べ10日間、休業する従業員5名）。
・４月18日～５月６日の間、営業時間を夜８時までに短縮（酒類の提供は夜7時まで）。
・デリバリーを開始し、それに伴う広告宣伝、設備投資を実施。
・直近の売上が減少（前年同月比▲20%減少）。

■受け取れる支援

一覧	事　業　名	概　　要	受け取れる額
18	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【県（調整中）】	・1事業者あたり50万円	500,000円
21	雇用調整助成金【国・県（調整中）】 ※今後、市町村が上乗せ支援した場合は自己負担が無くなる場合あり	・助成率：9/10等、助成上限：労働者1人あたり8,330円／日（8,330円×10日間×5名=416,500円） ・市町村による助成金の上乗せ支援（県が助成額の1/2助成）	416,500円 （上限額とした場合）
44	新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金【県】 ※全体経費の1/3は自己負担	・業態転換など、事業の継続に向けた取組みに対する補助 ・補助率：2/3、補助上限：150万円	1,500,000円 （上限額とした場合）
		小　計	Ⓐ　2,416,500円

■借りられる支援

一覧	事　業　名	概　　要	借りられる額
28	新型コロナウイルス感染症対応資金【県】	・市町村長からセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けていることが条件 ・融資限度額：3千万円（無担保）、償還期間：10年以内（据置5年以内） 融資利率：年1.4% ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	Ⓑ 30,000,000円 （上限額とした場合）
29	セーフティネット保証4号【信用保証協会】	・借入債務：2.8億円まで100%保証	

■猶予される支援

一覧	事　業　名	概　　要
51 53	納税猶予の特例【国・県】	・所得税（国）や個人事業税（県）について無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予

支援を受けられる総額（Ⓐ＋Ⓑ）　32,416,500円

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援モデルケース　事業者向け③

小規模事業者

・印刷会社を経営（従業員20名）。
・解雇を行わず、従業員の一時休業により雇用調整（延べ10日間、休業する従業員10名）。
・新規でテレワークを導入。その後、従業員が感染したため、その事実を速やかに公表し、再開に向けて消毒を実施。この間、事業所を15日間閉鎖。
・直近の売上が減少（前年同月比▲15%減少）。

■受け取れる支援

一覧	事　業　名	概　　要	受け取れる額
19	従業員等の感染により一時的に閉鎖した事業所等への支援【県】	・閉鎖期間14日以上：1件あたり一律50万円（消毒等の経費） ・当該事実を速やかに公表し、検査に協力することが条件	500,000円
20	働き方改革推進支援助成金【国・県】（テレワークコース）　※自己負担なし	・助成率：国1/2、県1/2 ・助成上限：200万円（国1/2、県1/2）	2,000,000円 （上限額とした場合）
21	雇用調整助成金【国・県（調整中）】 ※今後、市町村が上乗せ支援した場合は自己負担が無くなる場合あり	・助成率：9/10等、助成上限：労働者1人あたり8,330円／日 （8,330円×10日間×10名=833,000円） ・市町村による助成金の上乗せ支援（県が助成額の1/2助成）	833,000円 （上限額とした場合）
44	新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金【県】 ※全体経費の1/3は自己負担	・業態転換など、事業の継続に向けた取組みに対する補助 ・補助率：2/3、補助上限：150万円	1,500,000円 （上限額とした場合）
		小　計	Ⓐ 4,833,000円

■借りられる支援

一覧	事　業　名	概　　要	借りられる額
28	新型コロナウイルス感染症対応資金【県】	・市町村長からセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けていることが条件 ・融資限度額：3千万円（無担保）、償還期間：10年以内（据置5年以内） 融資利率：年1.4% ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	Ⓑ 30,000,000円 （上限額とした場合）
30	危機関連保証【信用保証協会】	・借入債務：2.8億円まで100%保証	

■猶予される支援

一覧	事　業　名	概　　要
51 53	納税猶予の特例【国・県】	・法人税（国）や地方法人2税（県）について無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予

支援を受けられる総額（Ⓐ＋Ⓑ）　34,833,000円

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援策一覧

個人向け

生活支援

生活資金に困っている

1 特別定額給付金
2 生活福祉資金貸付制度
3 住居確保給付金
4 県営住宅による支援

子どもがいる方のために

5 子育て世帯への臨時特別給付金
6 小学校休業等対応支援金
7 県立高等学校の授業料減免
8 公立・私立高等学校の奨学金返還猶予
9 国立大学等の授業料減免

新型コロナに感染したら

10 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担
11 国民健康保険料等の減免

納税等の特例

12 納税猶予の特例（国）
13 税務申告・納付期限の延長
14 納税猶予の特例（県）
15 自動車税の軽減措置の延長
16 占用料等納入猶予
17 使用料納入猶予

事業者向け

感染拡大防止

感染拡大を防ぐために

18 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金
19 従業員等の感染により一時的に閉鎖した事業所等への支援
20 働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）

雇用継続

従業員を休業させたい

21 雇用調整助成金

子どもがいる従業員のために

22 小学校休業等対応助成金
23 働き方改革推進支援助成金（職場意識改善特例コース）

新たに従業員を雇いたい

24 離職者雇用企業給付金
25 外国人材受入れ支援事業費補助金
26 農業労働力確保緊急支援事業
27 労働力不足の解消に向けたスマート農業実証

事業継続

資金繰りのため融資等を受けたい

28 新型コロナウイルス感染症対応資金
29 セーフティネット保証
30 危機関連保証
31 新型コロナウイルス感染症特別貸付
32 マル経融資（小規模事業者経営改善資金）
33 危機対応融資（商工組合中央金庫）
34 新型コロナウイルス感染症対策資金
35 危機関連対応資金
36 第三者事業承継補助金

事業継続

37 経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）
38 衛生環境激変特別貸付（特別貸付）
39 農林漁業セーフティネット資金
40 林業・木材産業災害復旧対策保証
41 社会福祉施設等に対する融資
42 危機対応融資（日本政策投資銀行等）

経営を建て直したい

43 持続化給付金
44 新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金
45 肉用子牛流通円滑化緊急対策
46 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業
47 生産性革命推進事業の拡充
48 JAPANブランド育成支援等事業
49 高収益作物次期作付支援交付金

納税等の特例

50 固定資産税等の軽減
51 納税猶予の特例（国）
52 テナント賃料を免除した場合の損失の税務上の損金算入
53 納税猶予の特例（県）※再掲
54 自動車税の軽減措置の延長　※再掲
55 占用料等納入猶予　※再掲
56 使用料納入猶予　※再掲
57 県営工業用水道料金の徴収猶予

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援策一覧

支援策				対象	概要	問合せ先
個人向け	生活支援	生活資金に困っている	給付 1 特別定額給付金【国】	基準日(R2.4.27)に住民基本台帳に記載されている方	《R2補正予算》 ・一律に国民一人あたり10万円を給付。郵送またはオンラインにより申請。 （補助率：国10/10）	総務省
			貸付 2 生活福祉資金貸付制度【社会福祉協議会】	感染症の影響により収入が減少した世帯	・据置期間や償還期限を延長した無利子・保証人不要の緊急小口資金等の特例貸付を実施。	県・市町村社会福祉協議会
			給付 3 住居確保給付金【国】	給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由、当該個人の都合によらないで減少している方など	・従来の離職、廃業後２年以内の者に加え、新型コロナ等の影響で、離職や廃業と同程度の状況に至り、住居喪失又は住居喪失のおそれが生じている方に対しても対象範囲を拡大。 ・家賃相当額(例：県内町村における1人世帯の場合：上限29,000/月)を原則3か月間支給（一定の収入要件及び資産要件あり）。	社会福祉協議会等
			その他 **4 県営住宅による支援【県】**	・県営住宅入居者及び新規入居者 ・居住する住宅からの退去を余儀なくされた方	・県営住宅の家賃の支払いが困難な場合、収入減少後の所得階層に見合った家賃に減額。また、保証人が見つからない場合、保証人を免除。 ・解雇等の理由により、住宅から退去を余儀なくされた方に対し、収入状況に関わらず県営住宅を一時提供。	県住宅供給公社
		子どもがいる方のために	給付 5 子育て世帯への臨時特別給付金【国】	児童手当を受給する世帯(0歳～中学生がいる世帯)	《R2補正予算》 ・臨時特別の給付金(一時金)として、対象児童一人につき1万円を上乗せ支給する。	内閣府
			給付 6 小学校休業等対応支援金【国】	契約した仕事ができなくなっている保護者	・小学校・保育所等の臨時休業に伴い、子どもの世話を行うため、契約した仕事ができなくなっている保護者に対する助成。 ＜支給額＞4,100円/日(定額)　R2.2.27～6.30のうち就業できなかった日数	厚生労働省
			その他 **7 県立高等学校の授業料減免【県】**	家計が困窮している家庭の学生	・勤めていた会社が倒産するなど、自己都合によらない失業により、家計が著しく困窮していると認められる場合、授業料を減免。	県教育委員会
			その他 **8 公立・私立高等学校の奨学金返還猶予【県】**	家計が困窮している家庭の学生	・経済的な事情により生活に困窮している場合、申請より最大1年間、奨学金の返還を猶予。	(公立) 県教育委員会 (私立) 県環境生活部
			その他 9 国立大学等の授業料減免【国】	家計が急変した家庭の学生	《R2補正予算》 ・国立大学、国立高等学校等が行う授業料減免を運営費交付金で支援。 ・授業料減免等を実施した私立大学等に対しても、国が所要額の1/2を補助。	文部科学省

支援策				対象	概要	問合せ先
個人向け	生活支援	新型コロナに感染したら	助成 10 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担【国】	感染症にかかった方	《R2補正予算》 ・感染症法に基づき、感染者の自己負担相当額を公費負担とする(国3/4、県1/4)。（患者が任意で特別療養室を利用した場合や所得が一定水準を超える場合などに一部自己負担あり）	厚生労働省
			その他 11 国民健康保険料等の減免【国】	感染症の影響により一定程度収入が下がった方	《R2補正予算》 ・国民健康保険、国民年金等の保険料の減免を行う。(減免の基準は今後通知)	各市町村
		納税等の特例	その他 12 納税猶予の特例【国】	2月以降、収入が減少(前年同月比▲20%以上)したすべての方	・無担保かつ延滞金なしで納税を猶予。所得税、固定資産税など、基本的にすべての税が対象。	国税庁
			その他 13 税務申告・納付期限の延長【国】	感染拡大により外出を控えるなど期限内の申告が困難な方	・申告所得税、個人事業主の消費税の締切りを、4月16日(木)まで延長しつつ、4月17日(金)以降であっても柔軟に確定申告を受付け。	国税庁
			その他 **14 納税猶予の特例【県】**	2月以降、収入が減少(前年同月比▲20%以上)し納付が困難な方	・自動車税や不動産取得税について無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予。	各県税事務所
			その他 **15 自動車税の軽減措置の延長【県】**	自家用乗用車を取得される方	《調整中》 ・自動車税環境性能割の税率を1%軽減する措置を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする。	自動車税事務所
			その他 **16 占用料等納入猶予【県】**	納入が困難な方	・道路、河川、砂防の占用料等について、納入が困難な方に対し、最長で1年間納入を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除。	各県土木事務所
			17 使用料納入猶予【県】 その他	納入が困難な方	・都市公園における公園施設の設置若しくは管理許可又は占用許可に基づく使用料について、納入が困難な方に対し、最長で1年間納入を猶予。	各県土木事務所

支援策				対象	概要	問合せ先
事業者向け	感染拡大防止	感染拡大を防ぐために	給付 **18 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【県】**	県の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止等に全面的に協力する事業者	《調整中》 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止や営業時間短縮（食事提供施設に限る）に全面的に協力する事業者に対し支給。 ＜支給額＞1事業者あたり50万円	県商工労働部
			給付 **19 従業員等の感染により一時的に閉鎖した事業所等への支援【県】**	従業員が感染して一時的に閉鎖した事業所等	《専決予算対応》 ・感染拡大を防ぐため消毒に要する経費を給付。 ＜支給額＞閉鎖期間1日～13日：1件あたり一律25万円 閉鎖期間14日以上　：1件あたり一律50万円	県商工労働部
			国：補助 県：給付 **20 働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）【国・県】**	中小企業事業主	・感染症対策のため、テレワークの新規導入に取り組む中小企業事業主に対する助成。 ＜支給額＞対象経費の合計額×1/2(上限額100万円)	厚生労働省
					《専決予算対応》 ・国の働き方改革推進支援助成金を活用し、テレワークを新規で導入する中小企業者に対し、県独自の上乗せ支援を実施（助成率：国助成額と同額）。	県商工労働部
	雇用継続	従業員を休業させたい	補助 **21 雇用調整助成金 【国・県】**	労働者を一時休業、教育訓練又は出向を行うことで、労働者の雇用の維持を図った事業者	《R2補正予算》 ・休業手当、賃金等の一部を助成。 ・緊急対応期間(4/1～6/30)は助成率を中小企業4/5、大企業2/3、解雇等を行わない場合は、中小企業9/10等、大企業3/4に引上げ。 ・雇用保険被保険者でない非正規雇用者も対象とする等の拡充。	厚生労働省
					《調整中》 ・国の雇用調整助成金の拡大に加えて、さらに事業主の負担を軽減するため、市町村が助成金の上乗せ支援をする場合に、市町村の助成額の1/2を助成。	県商工労働部
		子どもがいる従業員のために	補助 22 小学校休業等対応助成金【国】	有給休暇を取得させた企業	・小学校・保育所等の臨時休業に伴い、小学校等に通う子の保護者である労働者に対し、労基法の年次有給休暇とは別途、有給休暇を取得させた企業に対し助成。 ＜支給額＞対象労働者の日額換算賃金額×有給日数	厚生労働省
			補助 23 働き方改革推進支援助成金（職場意識改善特例コース）【国】	特別休暇制度の整備等に取り組む中小企業主	・感染症に関連した病気休暇や、子どもの休校・休園に関する特別休暇制度の整備等に取り組む中小企業主に対する助成。 ＜支給額＞対象経費の合計額×3/4(上限額50万円)	厚生労働省

支　援　策				対　象	概　要	問合せ先
事業者向け	雇用継続	新たに従業員を雇いたい	給　付 **24 離職者雇用企業給付金【県】**	中小企業事業主	《調整中》 ・就労の機会を失った求職者を正社員として雇用した事業者に対して助成（1人あたり60万円）。	県商工労働部
			補　助 **25 外国人材受入れ支援事業費補助金【県】**	監理団体等	《専決予算対応》 ・園芸産地等について、技能実習生等の受け入れを行う監理団体と海外を結ぶWEB面接に必要な機器導入経費等を支援。 ・補助対象：WEB面接実施に必要な機器導入等経費、補助率：1/2以内	県農政部
			補　助 26 農業労働力確保緊急支援事業【国】	技能実習生等を確保できない生産者	《R2補正予算》 ・感染症の影響による入国制限等により、外国人技能実習生等が確保できない生産者を支援。 ・補助対象：人材確保に伴う賃金や交通費など掛かり増し経費 ・補助率：定額　※上限あり	農林水産省
			補　助 27 労働力不足の解消に向けたスマート農業実証【国】	人手不足の生産者	《R2補正予算》 ・人手不足が深刻化する品目・地域を対象に、スマート農業技術の現場への導入・実証（農業大学校等との連携など別途取組み必要） ・補助対象：省力化スマート農業技術の導入経費 ・補助率：定額　※上限あり	農林水産省

支援策				対象	概要	問合せ先
事業者向け	事業継続	資金繰りのため融資等を受けたい	貸付 **28 新型コロナウイルス感染症対応資金【県】**	売上等が減少している中小・小規模事業者	《専決予算対応》 ・市町村長からセーフティネット保証４号、５号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた事業者等に対し、実質無利子無担保で融資を受けることができる県の制度融資を創設。 ＜融資条件＞融資限度額：3千万円（無担保） 償還期間：10年以内（据置5年以内） 融資利率：年1.4%※ ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	県商工労働部
			貸付 29 セーフティネット保証【信用保証協会】	売上が一定程度減少した事業者	＜保証4号＞ ・直近の売上が前年より20%以上減少した事業者等に対して、通常の保証枠とは別枠で、2.8億円まで借入債務を100%保証。 ＜保証5号＞ ・感染症の影響が生じている対象業種で、直近の売上が前年より5%以上減少した事業者等に対して、通常の保証枠とは別枠で、2.8億円まで借入債務を80%保証。	信用保証協会
			貸付 30 危機関連保証【信用保証協会】	売上が一定程度減少した事業者	・直近の売上が前年より15%以上減少した事業者等に対して、通常の保証枠及びセーフティネット保証の保証枠とは更に別枠で、2.8億円まで借入債務を100%保証。	信用保証協会
			貸付 31 新型コロナウイルス感染症特別貸付【日本政策金融公庫】	売上が一定程度減少した事業者	・直近の売上が前年より５%以上減少した小規模事業者等に対し、通常の融資枠とは別枠で無担保・無保証人による貸付を実施。 ・信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引下げを実施。据置期間は最長5年。 ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	日本政策金融公庫
			貸付 32 マル経融資（小規模事業者経営改善資金）【日本政策金融公庫】	売上が一定程度減少した事業者	・直近の売上が前年より５%以上減少した小規模事業者に対し、通常の融資枠とは別枠で貸付(融資後3年間まで金利0.9%引下げ)。 ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	各商工会議所・商工会
			貸付 33 危機対応融資【商工組合中央金庫】	売上が一定程度減少した事業者	・直近の売上が前年より5%以上減少した事業者等に対する資金繰り支援として、信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引下げを実施（据置期間は最長5年）。 ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	商工組合中央金庫

支　援　策				対　象	概　要	問合せ先
事業者向け	事業継続	資金繰りのため融資等を受けたい	貸　付 **34 新型コロナウイルス感染症対策資金【県】**	中小・小規模事業者	・売上げ等が減少している中小企業者の資金繰りを支援。 ＜融資条件＞融資限度額：運転・設備8千万円 償還期間：運転7年以内、設備10年以内 融資利率：年1.0%、信用保証料負担：年0.5%	県商工労働部
			貸　付 **35 危機関連対応資金【県】**	中小・小規模事業者	・売上げ等が減少している中小企業者の資金繰りを支援。 ＜融資条件＞融資限度額：運転・設備1億円 償還期間：運転7年以内、設備10年以内 融資利率：年1.0%、信用保証料負担：年0.6%	県商工労働部
			補　助 **36 第三者事業承継補助金【県】**	事業継承する第三者	《調整中》 ・感染症の影響により廃業等経営の危機に直面する事業所に対して、創業を希望する第三者とのマッチングにより事業承継を支援する補助制度を創設。	県商工労働部
			貸　付 37 経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）【日本政策金融公庫】	経営状態が悪化した事業者	・「売上が５％以上減少」といった数値要件にかかわらず、今後の影響が見込まれる事業者も含めて対象とした融資制度。	日本政策金融公庫
			貸　付 38 衛生環境激変特別貸付（特別貸付）【日本政策金融公庫】	売上が一定程度減少した事業者	・直近の売上が前年より10%以上減少した生活衛生関係営業者等に対し、 (１)旅館業者:融資限度額 3,000万円、償還期間 7年以内、融資利率 年1.91% (２)旅館業以外:融資限度額 1,000万円、償還期間 7年以内、融資利率 年1.91%	日本政策金融公庫
			貸　付 39 農林漁業セーフティネット資金【日本政策金融公庫】	農林漁業者	・資金繰りに著しい支障を来している農林漁業者に対し、経営の維持安定に必要な長期運転資金を貸付。 ・利率：貸付当初5年間実質無利子、実質無担保、貸付限度額 1,200万円　等	日本政策金融公庫
			貸　付 40 林業・木材産業災害復旧対策保証【（独）農林漁業信用基金】	林業・木材産業運営者	・経営の維持安定が困難な林業、木材産業運営者に対する貸付。 ・債務保証の当初5年間の保証料免除、補償限度額 8,000万円	（独）農林漁業信用基金
			貸　付 41 社会福祉施設等に対する融資【（独）福祉医療機構】	社会福祉施設等の運営事業者	・事業を継続することが困難な社会福祉施設等の運営事業者に対し、通常よりも有利な条件で貸付。 ・貸付利率：当初5年間 3,000万円まで無利子、3,000万円超の部分は0.2%、6年目以降0.2%	（独）福祉医療機構
			貸　付 42 危機対応融資【日本政策投資銀行・商工組合中央金庫】	売上が一定程度減少した事業者	・直近の売上が前年より5%以上減少した事業者等に対し資金繰り支援を実施。 ・貸付期間：設備20年以内、運転15年以内（据置期間：5年以内）	商工組合中央金庫

支援策				対象	概要	問合せ先
事業者向け	事業継続	経営を建て直したい	給付 43 持続化給付金【国】	中小・小規模事業者等	《R2補正予算》 ・売上が前年同月比で50％以上減少している者。 ・前年の総売上(事業収入)－(前年同月比▲50％月の売上×12か月)の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。	経済産業省
			補助 **44 新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金【県】**	小規模事業者	《専決予算対応》 ・感染症の影響を受けた県内に主たる事務所を有する小規模事業者に対し、業態転換など、事業の継続に向けた取組みを支援する補助制度を創設。 ・補助率2/3、補助上限150万円	県商工労働部
			補助 45 肉用子牛流通円滑化緊急対策【国】	畜産農家 （肉用子牛生産）	《R2補正予算》 ・感染症の影響により、肉用子牛の出荷の停滞が懸念されるため、計画出荷に係る掛かり増し経費を支援。 ・補助対象：計画出荷に係る掛かり増し経費（飼料費等）、補助率：定額	農林水産省
			補助 46 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 【国】	畜産農家 （肥育牛生産）	《R2補正予算》 ・感染症の影響による国内外の需要減少により経営悪化が懸念されるため、経営体質の強化に向けた取組みを支援。 ・補助対象：経営体質強化に資する取組みに係る経費 ・補助率：定額（1頭あたり2～5万円 ※条件等に応じて単価が異なる）	農林水産省
			補助 47 生産性革命推進事業の拡充【国】	中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等 (資本金10億円以上の大企業を除く)	《R2補正予算》 ・感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者向けに、「生産性革命推進事業」における各補助事業の補助率又は補助上限を引き上げた「特別枠」を設置。 ・ものづくり補助金：補助率1/2→2/3、持続化補助金：補助上限50万円→100万円、IT導入補助金：補助率1/2→2/3	経済産業省
			補助 48 JAPANブランド育成支援等事業【国】	中小・小規模事業者等	《R2補正予算》 (1)事業者支援型 ・中小企業・小規模事業者が市場ニーズに合致した商品・サービスを開発し、新市場への販路開拓を目指す取組みの費用を補助。 ・補助上限額：500万円（1事業者あたり）、補助率：2/3以内 (2)支援事業型 ・民間支援事業者や地域の支援機関等が、地域産品を活用した新商品の開発・商品のブランド化等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、市場調査や商品のプロモーション活動等の支援を行う際の費用を補助。 ・補助率：2/3以内、補助上限額：2,000万円	中小企業庁
			補助 49 高収益作物次期作付支援交付金【国】	生産者 （野菜、花きなど）	《R2補正予算》 ・外食需要等に伴う価格下落等の影響を受けた野菜、花きなどの生産者の次期作に向けた前向きな取組みを支援。 ・補助対象：作型転換に必要な種苗購入費など 補助率：定額（10aあたり５万円）	農林水産省

支援策				対象	概要	問合せ先
事業者向け	事業継続	納税等の特例	その他 50 固定資産税等の軽減【国】	事業収入が一定程度減少した事業者	・2020年2月～10月までの任意の3か月間の収入の対前年同期減少率が30％以上の事業者が対象。 ・事業者の保有する設備や建物等の2021年度の固定資産税及び都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロ又は1/2とする。	各市町村
			その他 51 納税猶予の特例【国】	2月以降、事業収入が減少(前年同月比▲20％以上)したすべての事業者	・無担保かつ延滞金なしで納税を猶予。法人税、固定資産税など、基本的にすべての税が対象。	国税庁 各市町村
			その他 52 テナント賃料を免除した場合の損失の税務上の損金算入【国】	不動産を賃貸する所有者等	・賃料の支払いが困難となった取引先に対し、取引先の営業に被害が生じている間の賃料を減免した場合、その免除による損害の額は、寄付金に該当せず、税務上の損金として計上することが可能。	国税庁
			その他 **53 納税猶予の特例【県】**※再掲	2月以降、事業収入が減少(前年同月比▲20％以上)し納付が困難な事業者	・無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予。地方法人2税、個人事業税、自動車税など基本的にすべての税が対象。	各県税事務所
			その他 **54 自動車税の軽減措置の延長【県】** ※再掲	自家用乗用車を取得される方	《調整中》 ・自動車税環境性能割の税率を１％軽減する措置を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする。	自動車税事務所
			その他 **55 占用料等納入猶予【県】** ※再掲	納入が困難な法人	・道路、河川、砂防の占用料等について、納入が困難な法人に対し、最長で1年間納入を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除。	各県土木事務所
			その他 **56 使用料納入猶予【県】** ※再掲	納入が困難な法人	・都市公園における公園施設の設置若しくは管理許可又は占用許可に基づく使用料について、納入が困難な方に対し、最長で1年間納入を猶予。	各県土木事務所
			その他 **57 県営工業用水道料金の徴収猶予【県】**	12事業所	・資金繰りを支援するため、受水企業からの申請により料金の徴収を最大3か月猶予。	県都市建築部

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援モデルケース　　個人向け

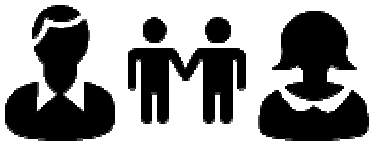

世　帯

・借家住まいの父親、母親、長男、長女の４人家族。長男は国立大学の学生、長女は小学生。
・学校の臨時休業に伴う長女の世話のため、母親が個人契約した仕事が10日間できず。
・その後、父親の勤務先が休業し収入が大幅減少。

■受け取れる支援

一覧	事　業　名	対象	概　　要	受け取れる額
1	特別定額給付金【国】	全員	・1人につき10万円（×4人で計40万円）	400,000円
3	住居確保給付金【国】	父親	・支給上限額：家賃相当額37,700円／月（3～5人世帯） ※県内町村の場合 ・支給期間：原則3か月（37,700円×3か月=113,100円）	113,100円 （上限額とした場合）
5	子育て世帯への臨時特別給付金【国】	長女	・対象児童1名につき1万円（小学生の子1人で1万円）	10,000円
6	小学校休業等対応支援金【国】	母親	・就業できなかった日につき１日当たり4,100円 （4,100円×10日分=41,000円）	41,000円
			小　計	Ⓐ　564,100円

■借りられる支援

一覧	事　業　名	対象	概　　要	借りられる額
2	生活福祉資金貸付制度【社会福祉協議会】 （緊急小口資金）	父親	・貸付上限額：20万円以内（無利子・保証人不要） ・償還期間：2年以内（据置期間：1年）	Ⓑ　200,000円 （上限額とした場合）

■減免・猶予される支援

一覧	事　業　名	対象	概　　要
9	国立大学等の授業料減免【国】	長男	・家計の急変後の所得（見込み）で所得基準を判断し各大学が独自に減免を実施 （国は大学が行う減免を運営費交付金で支援）
12 14	納税猶予の特例【国・県】		・所得税（国）や自動車税（県）について無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予

支援を受けられる総額（Ⓐ＋Ⓑ）	764,100円

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援モデルケース　事業者向け①

中小企業者

・自動車部品製造会社を経営（従業員200名）。
・解雇を行わず、従業員の一時休業により雇用調整（延べ50日間、休業する従業員20名）。
・学校の臨時休業により、子どもの世話で休職する従業員のため有給休暇を整備（延べ50日間）。
・直近の売上が減少（前年同月比▲50%減少）。

■受け取れる支援

一覧	事　業　名	概　　要	受け取れる額
21	雇用調整助成金【国・県】 ※今後、市町村が上乗せ支援した場合は自己負担が無くなる場合あり	・助成率：9/10等、助成上限：労働者1人あたり8,330円／日（8,330円×50日間×20名=8,330,000円） ・市町村による助成金の上乗せ支援（県が助成額の1/2助成）	8,330,000円 （上限額とした場合）
22	小学校休業等対応助成金【国】	・対象従業員の日額換算賃金額×有給休暇の日数 ・賃金額上限：8,330円（×50日間=416,500円）	416,500円 （上限額とした場合）
43	持続化給付金【国】	・前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12か月）、支給上限：200万円	2,000,000円 （上限額とした場合）
		小　計	Ⓐ 10,746,500円

■借りられる支援

一覧	事　業　名	概　　要	借りられる額
29	セーフティネット保証4号【信用保証協会】	・借入債務：2.8億円まで100%保証	
34	新型コロナウイルス感染症対策資金【県】	・融資限度額：運転・設備8千万円 ・償還期間：運転 7年以内（据置1年以内） 設備10年以内（据置1年以内） ・融資利率：年1.0%、信用保証料負担：年0.5%	Ⓑ 80,000,000円 （上限額とした場合）

■猶予される支援

一覧	事　業　名	概　　要
51 53	納税猶予の特例【国・県】	・法人税（国）や地方法人2税（県）について無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予

支援を受けられる総額（Ⓐ＋Ⓑ）	90,746,500円

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援モデルケース　事業者向け②

飲食店

・居酒屋を個人経営（従業員5名）。
・解雇を行わず、従業員の一時休業により雇用調整（延べ10日間、休業する従業員5名）。
・４月18日～５月６日の間、営業時間を夜８時までに短縮（酒類の提供は夜7時まで）。
・デリバリーを開始し、それに伴う広告宣伝、設備投資を実施。
・直近の売上が減少（前年同月比▲20%減少）。

■受け取れる支援

一覧	事　業　名	概　　要	受け取れる額
18	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【県】	・1事業者あたり50万円	500,000円
21	雇用調整助成金【国・県】 ※今後、市町村が上乗せ支援した場合は自己負担が無くなる場合あり	・助成率：9/10等、助成上限：労働者1人あたり8,330円／日 （8,330円×10日間×5名=416,500円） ・市町村による助成金の上乗せ支援（県が助成額の1/2助成）	416,500円 （上限額とした場合）
44	新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金【県】 ※全体経費の1/3は自己負担	・業態転換など、事業の継続に向けた取組みに対する補助 ・補助率：2/3、補助上限：150万円	1,500,000円 （上限額とした場合）
		小　計	Ⓐ 2,416,500円

■借りられる支援

一覧	事　業　名	概　　要	借りられる額
28	新型コロナウイルス感染症対応資金【県】	・市町村長からセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けていることが条件 ・融資限度額：3千万円（無担保）、償還期間：10年以内（据置5年以内） 融資利率：年1.4% ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	Ⓑ 30,000,000円 （上限額とした場合）
29	セーフティネット保証4号【信用保証協会】	・借入債務：2.8億円まで100%保証	

■猶予される支援

一覧	事　業　名	概　　要
51 53	納税猶予の特例【国・県】	・所得税（国）や個人事業税（県）について無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予

支援を受けられる総額（Ⓐ＋Ⓑ）	32,416,500円

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援モデルケース　事業者向け③

小規模事業者

・印刷会社を経営（従業員20名）。
・解雇を行わず、従業員の一時休業により雇用調整（延べ10日間、休業する従業員10名）。
・新規でテレワークを導入。その後、従業員が感染したため、その事実を速やかに公表し、再開に向けて消毒を実施。この間、事業所を15日間閉鎖。
・直近の売上が減少（前年同月比▲15%減少）。

■受け取れる支援

一覧	事　業　名	概　　要	受け取れる額
19	従業員等の感染により一時的に閉鎖した事業所等への支援【県】	・閉鎖期間14日以上：1件あたり一律50万円（消毒等の経費） ・当該事実を速やかに公表し、検査に協力することが条件	500,000円
20	働き方改革推進支援助成金【国・県】（テレワークコース）　※自己負担なし	・助成率：国1/2、県1/2 ・助成上限：200万円（国1/2、県1/2）	2,000,000円 （上限額とした場合）
21	雇用調整助成金【国・県】 ※今後、市町村が上乗せ支援した場合は自己負担が無くなる場合あり	・助成率：9/10等、助成上限：労働者1人あたり8,330円／日（8,330円×10日間×10名=833,000円） ・市町村による助成金の上乗せ支援（県が助成額の1/2助成）	833,000円 （上限額とした場合）
44	新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金【県】 ※全体経費の1/3は自己負担	・業態転換など、事業の継続に向けた取組みに対する補助 ・補助率：2/3、補助上限：150万円	1,500,000円 （上限額とした場合）
		小　計	Ⓐ 4,833,000円

■借りられる支援

一覧	事　業　名	概　　要	借りられる額
28	新型コロナウイルス感染症対応資金【県】	・市町村長からセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けていることが条件 ・融資限度額：3千万円（無担保）、償還期間：10年以内（据置5年以内） 融資利率：年1.4% ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	Ⓑ 30,000,000円 （上限額とした場合）
30	危機関連保証【信用保証協会】	・借入債務：2.8億円まで100%保証	

■猶予される支援

一覧	事　業　名	概　　要
51 53	納税猶予の特例【国・県】	・法人税（国）や地方法人2税（県）について無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予

支援を受けられる総額（Ⓐ＋Ⓑ）	34,833,000円

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援策一覧

個　人　向　け

生活資金に困っている

1 特別定額給付金
2 生活福祉資金貸付制度
3 住居確保給付金
4 県営住宅による支援

子どもがいる方のために

5 子育て世帯への臨時特別給付金
6 小学校休業等対応支援金
7 県立高等学校の授業料減免
8 公立・私立高等学校の奨学金返還猶予
9 国立大学等の授業料減免

新型コロナに感染したら

10 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担
11 国民健康保険料等の減免

納税等の特例

12 納税猶予の特例（国）
13 税務申告・納付期限の延長
14 納税猶予の特例（県）
15 自動車税の軽減措置の延長
16 占用料等納入猶予
17 使用料納入猶予

事　業　者　向　け

感染拡大を防ぐために

18 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金
19 従業員等の感染により一時的に閉鎖した事業所等への支援
20 働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）

従業員を休業させたい

21 雇用調整助成金

子どもがいる従業員のために

22 小学校休業等対応助成金
23 働き方改革推進支援助成金（職場意識改善特例コース）

新たに従業員を雇いたい

24 離職者雇用企業給付金
25 外国人材受入れ支援事業費補助金
26 農業労働力確保緊急支援事業
27 労働力不足の解消に向けたスマート農業実証

資金繰りのため融資等を受けたい

28 新型コロナウイルス感染症対応資金
29 セーフティネット保証
30 危機関連保証
31 新型コロナウイルス感染症特別貸付
32 マル経融資（小規模事業者経営改善資金）
33 危機対応融資（商工組合中央金庫）
34 新型コロナウイルス感染症対策資金
35 危機関連対応資金
36 第三者事業承継補助金
37 経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）
38 衛生環境激変特別貸付（特別貸付）
39 農林漁業セーフティネット資金
40 林業・木材産業災害復旧対策保証
41 社会福祉施設等に対する融資
42 危機対応融資（日本政策投資銀行等）

経営を建て直したい

43 持続化給付金
44 新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金
45 肉用子牛流通円滑化緊急対策
46 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業
47 生産性革命推進事業の拡充
48 JAPANブランド育成支援等事業
49 高収益作物次期作付支援交付金

納税等の特例

50 固定資産税等の軽減
51 納税猶予の特例（国）
52 テナント賃料を免除した場合の損失の税務上の損金算入
53 納税猶予の特例（県）※再掲
54 自動車税の軽減措置の延長　※再掲
55 占用料等納入猶予　※再掲
56 使用料納入猶予　※再掲
57 県営工業用水道料金の徴収猶予

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援策一覧

支　援　策		対　象	概　要	問合せ先
生活資金に困っている	給　付 1 特別定額給付金【国】	基準日(R2.4.27)に住民基本台帳に記載されている方	《R2補正予算》 ・一律に国民一人あたり10万円を給付。郵送またはオンラインにより申請。（補助率：国10/10）	総務省
	貸　付 2 生活福祉資金貸付制度【社会福祉協議会】	感染症の影響により収入が減少した世帯	・据置期間や償還期限を延長した無利子・保証人不要の緊急小口資金等の特例貸付を実施。	県・市町村社会福祉協議会
	給　付 3 住居確保給付金【国】	給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由、当該個人の都合によらないで減少している方など	・従来の離職、廃業後２年以内の者に加え、新型コロナ等の影響で、離職や廃業と同程度の状況に至り、住居喪失又は住居喪失のおそれが生じている方に対しても対象範囲を拡大。 ・家賃相当額(例：県内町村における1人世帯の場合：上限29,000/月)を原則3か月間支給（一定の収入要件及び資産要件あり）。	社会福祉協議会等
	その他 **4 県営住宅による支援【県】**	・県営住宅入居者及び新規入居者 ・居住する住宅からの退去を余儀なくされた方	・県営住宅の家賃の支払いが困難な場合、収入減少後の所得階層に見合った家賃に減額。また、保証人が見つからない場合、保証人を免除。 ・解雇等の理由により、住宅から退去を余儀なくされた方に対し、収入状況に関わらず県営住宅を一時提供。	県住宅供給公社
子どもがいる方のために	給　付 5 子育て世帯への臨時特別給付金【国】	児童手当を受給する世帯(0歳～中学生がいる世帯)	《R2補正予算》 ・臨時特別の給付金(一時金)として、対象児童一人につき1万円を上乗せ支給する。	内閣府
	給　付 6 小学校休業等対応支援金【国】	契約した仕事ができなくなっている保護者	・小学校・保育所等の臨時休業に伴い、子どもの世話を行うため、契約した仕事ができなくなっている保護者に対する助成。 <支給額>4,100円/日(定額)　R2.2.27～6.30のうち就業できなかった日数	厚生労働省
	その他 **7 県立高等学校の授業料減免【県】**	家計が困窮している家庭の学生	・勤めていた会社が倒産するなど、自己都合によらない失業により、家計が著しく困窮していると認められる場合、授業料を減免。	県教育委員会
	その他 **8 公立・私立高等学校の奨学金返還猶予【県】**	家計が困窮している家庭の学生	・経済的な事情により生活に困窮している場合、申請より最大1年間、奨学金の返還を猶予。	(公立) 県教育委員会 (私立) 県環境生活部
	その他 9 国立大学等の授業料減免【国】	家計が急変した家庭の学生	《R2補正予算》 ・国立大学、国立高等学校等が行う授業料減免を運営費交付金で支援。 ・授業料減免等を実施した私立大学等に対しても、国が所要額の1/2を補助。	文部科学省

支援策			対象	概要	問合せ先
生活支援	新型コロナに感染したら	助成 10 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担 【国】	感染症にかかった方	《R2補正予算》 ・感染症法に基づき、感染者の自己負担相当額を公費負担とする(国3/4、県1/4)。（患者が任意で特別療養室を利用した場合や所得が一定水準を超える場合などに一部自己負担あり）	厚生労働省
		その他 11 国民健康保険料等の減免 【国】	感染症の影響により一定程度収入が下がった方	《R2補正予算》 ・国民健康保険、国民年金等の保険料の減免を行う。(減免の基準は今後通知)	各市町村
	納税等の特例	その他 12 納税猶予の特例【国】	2月以降、収入が減少(前年同月比▲20%以上)したすべての方	・無担保かつ延滞金なしで納税を猶予。所得税、固定資産税など、基本的にすべての税が対象。	国税庁
		その他 13 税務申告・納付期限の延長 【国】	感染拡大により外出を控えるなど期限内の申告が困難な方	・申告所得税、個人事業主の消費税の締切りを、4月16日(木)まで延長しつつ、4月17日(金)以降であっても柔軟に確定申告を受付け。	国税庁
		その他 **14 納税猶予の特例【県】**	2月以降、収入が減少(前年同月比▲20%以上)し納付が困難な方	・自動車税や不動産取得税について無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予。	各県税事務所
		その他 **15 自動車税の軽減措置の延長** 【県】	自家用乗用車を取得される方	・自動車税環境性能割の税率を1%軽減する措置を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする。	自動車税事務所
		その他 **16 占用料等納入猶予【県】**	納入が困難な方	・道路、河川、砂防の占用料等について、納入が困難な方に対し、最長で1年間納入を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除。	各県土木事務所
		17 使用料納入猶予【県】 その他	納入が困難な方	・都市公園における公園施設の設置若しくは管理許可又は占用許可に基づく使用料について、納入が困難な方に対し、最長で1年間納入を猶予。	各県土木事務所

			支　援　策	対　象	概　要	問合せ先
感染拡大防止	感染拡大を防ぐために		給　付 **18 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【県】**	県の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止等に全面的に協力する事業者	《R2.5月補正予算》 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止や営業時間短縮（食事提供施設に限る）に全面的に協力する事業者に対し支給。 ＜支給額＞1事業者あたり50万円	県商工労働部
			給　付 **19 従業員等の感染により一時的に閉鎖した事業所等への支援** **【県】**	従業員が感染して一時的に閉鎖した事業所等	《4月専決予算対応》 ・感染拡大を防ぐため消毒に要する経費を給付。 ＜支給額＞閉鎖期間1日～13日：1件あたり一律25万円 閉鎖期間14日以上　：1件あたり一律50万円	県商工労働部
			国：補助 県：給付 **20 働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）【国・県】**	中小企業事業主	・感染症対策のため、テレワークの新規導入に取り組む中小企業事業主に対する助成。 ＜支給額＞対象経費の合計額×1/2(上限額100万円)	厚生労働省
					《4月専決予算対応》 ・国の働き方改革推進支援助成金を活用し、テレワークを新規で導入する中小企業者に対し、県独自の上乗せ支援を実施（助成率：国助成額と同額）他。	県商工労働部
雇用継続	従業員を休業させたい		補　助 **21 雇用調整助成金　【国・県】**	労働者を一時休業、教育訓練又は出向を行うことで、労働者の雇用の維持を図った事業者	《R2補正予算》 ・休業手当、賃金等の一部を助成。 ・緊急対応期間(4/1～6/30)は助成率を中小企業4/5、大企業2/3、解雇等を行わない場合は、中小企業9/10等、大企業3/4に引上げ。 ・雇用保険被保険者でない非正規雇用者も対象とする等の拡充。	厚生労働省
					《R2.5月補正予算》 ・国の雇用調整助成金の拡大に加えて、さらに事業主の負担を軽減するため、市町村が助成金の上乗せ支援をする場合に、市町村の助成額の1/2を助成。	県商工労働部
	子どもがいる従業員のために		補　助 22 小学校休業等対応助成金 【国】	有給休暇を取得させた企業	・小学校・保育所等の臨時休業に伴い、小学校等に通う子の保護者である労働者に対し、労基法の年次有給休暇とは別途、有給休暇を取得させた企業に対し助成。 ＜支給額＞対象労働者の日額換算賃金額×有給日数	厚生労働省
			補　助 23 働き方改革推進支援助成金（職場意識改善特例コース）【国】	特別休暇制度の整備等に取り組む中小企業主	・感染症に関連した病気休暇や、子どもの休校・休園に関する特別休暇制度の整備等に取り組む中小企業主に対する助成。 ＜支給額＞対象経費の合計額×3/4(上限額50万円)	厚生労働省

支　援　策				対　象	概　要	問合せ先
Exit	雇用継続	新たに従業員を雇いたい	給　付 **24 離職者雇用企業給付金【県】**	中小企業事業主	《R2.5月補正予算》 ・就労の機会を失った求職者を正社員として雇用した事業者に対して助成（1人あたり60万円）。	県商工労働部
			補　助 **25 外国人材受入れ支援事業費補助金【県】**	監理団体等	《4月専決予算対応》 ・園芸産地等について、技能実習生等の受け入れを行う監理団体と海外を結ぶWEB面接に必要な機器導入経費等を支援。 ・補助対象：WEB面接実施に必要な機器導入等経費、補助率：1/2以内	県農政部
			補　助 26 農業労働力確保緊急支援事業【国】	技能実習生等を確保できない生産者	《R2補正予算》 ・感染症の影響による入国制限等により、外国人技能実習生等が確保できない生産者を支援。 ・補助対象：人材確保に伴う賃金や交通費など掛かり増し経費 ・補助率：定額　※上限あり	農林水産省
			補　助 27 労働力不足の解消に向けたスマート農業実証【国】	人手不足の生産者	《R2補正予算》 ・人手不足が深刻化する品目・地域を対象に、スマート農業技術の現場への導入・実証（農業大学校等との連携など別途取組み必要） ・補助対象：省力化スマート農業技術の導入経費 ・補助率：定額　※上限あり	農林水産省

支　援　策		対　象	概　要	問合せ先
資金繰りのため融資等を受けたい	貸　付 **28 新型コロナウイルス感染症対応資金【県】**	売上等が減少している中小・小規模事業者	《4月専決予算対応》 ・市町村長からセーフティネット保証４号、５号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた事業者等に対し、実質無利子無担保で融資を受けることができる県の制度融資を創設。 ＜融資条件＞融資限度額：3千万円（無担保） 償還期間：10年以内（据置5年以内） 融資利率：年1.4%※ ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	県商工労働部
	貸　付 29 セーフティネット保証【信用保証協会】	売上が一定程度減少した事業者	＜保証4号＞ ・直近の売上が前年より20%以上減少した事業者等に対して、通常の保証枠とは別枠で、2.8億円まで借入債務を100%保証。 ＜保証5号＞ ・感染症の影響が生じている対象業種で、直近の売上が前年より5%以上減少した事業者等に対して、通常の保証枠とは別枠で、2.8億円まで借入債務を80%保証。	信用保証協会
	貸　付 30 危機関連保証【信用保証協会】	売上が一定程度減少した事業者	・直近の売上が前年より15%以上減少した事業者等に対して、通常の保証枠及びセーフティネット保証の保証枠とは更に別枠で、2.8億円まで借入債務を100%保証。	信用保証協会
	貸　付 31 新型コロナウイルス感染症特別貸付【日本政策金融公庫】	売上が一定程度減少した事業者	・直近の売上が前年より５%以上減少した小規模事業者等に対し、通常の融資枠とは別枠で無担保・無保証人による貸付を実施。 ・信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引下げを実施。据置期間は最長5年。 ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	日本政策金融公庫
	貸　付 32 マル経融資（小規模事業者経営改善資金）【日本政策金融公庫】	売上が一定程度減少した事業者	・直近の売上が前年より５%以上減少した小規模事業者に対し、通常の融資枠とは別枠で貸付(融資後3年間まで金利0.9%引下げ)。 ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	各商工会議所・商工会
	貸　付 33 危機対応融資【商工組合中央金庫】	売上が一定程度減少した事業者	・直近の売上が前年より5%以上減少した事業者等に対する資金繰り支援として、信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引下げを実施（据置期間は最長5年）。 ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	商工組合中央金庫

支援策			対象	概要	問合せ先
資金繰りのため融資等を受けたい	貸付	34 新型コロナウイルス感染症対策資金【県】	中小・小規模事業者	・売上げ等が減少している中小企業者の資金繰りを支援。 ＜融資条件＞融資限度額：運転・設備8千万円 償還期間：運転7年以内、設備10年以内 融資利率：年1.0%、信用保証料負担：年0.5%	県商工労働部
	貸付	35 危機関連対応資金【県】	中小・小規模事業者	・売上げ等が減少している中小企業者の資金繰りを支援。 ＜融資条件＞融資限度額：運転・設備1億円 償還期間：運転7年以内、設備10年以内 融資利率：年1.0%、信用保証料負担：年0.6%	県商工労働部
	補助	36 第三者事業承継補助金【県】	事業継承する第三者	《R2.5月補正予算》 ・感染症の影響により廃業等経営の危機に直面する事業所に対して、創業を希望する第三者とのマッチングにより事業承継を支援する補助制度を創設。	県商工労働部
	貸付	37 経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）【日本政策金融公庫】	経営状態が悪化した事業者	・「売上が５%以上減少」といった数値要件にかかわらず、今後の影響が見込まれる事業者も含めて対象とした融資制度。	日本政策金融公庫
	貸付	38 衛生環境激変特別貸付（特別貸付）【日本政策金融公庫】	売上が一定程度減少した事業者	・直近の売上が前年より10%以上減少した生活衛生関係営業者等に対し、 (１)旅館業者:融資限度額 3,000万円、償還期間 7年以内、融資利率 年1.91% (２)旅館業以外:融資限度額 1,000万円、償還期間 7年以内、融資利率 年1.91%	日本政策金融公庫
	貸付	39 農林漁業セーフティネット資金【日本政策金融公庫】	農林漁業者	・資金繰りに著しい支障を来している農林漁業者に対し、経営の維持安定に必要な長期運転資金を貸付。 ・利率：貸付当初5年間実質無利子、実質無担保、貸付限度額 1,200万円　等	日本政策金融公庫
	貸付	40 林業・木材産業災害復旧対策保証【（独）農林漁業信用基金】	林業・木材産業運営者	・経営の維持安定が困難な林業、木材産業運営者に対する貸付。 ・債務保証の当初5年間の保証料免除、補償限度額 8,000万円	（独）農林漁業信用基金
	貸付	41 社会福祉施設等に対する融資【（独）福祉医療機構】	社会福祉施設等の運営事業者	・事業を継続することが困難な社会福祉施設等の運営事業者に対し、通常よりも有利な条件で貸付。 ・貸付利率：当初5年間 3,000万円まで無利子、3,000万円超の部分は0.2%、6年目以降0.2%	（独）福祉医療機構
	貸付	42 危機対応融資【日本政策投資銀行・商工組合中央金庫】	売上が一定程度減少した事業者	・直近の売上が前年より5%以上減少した事業者等に対し資金繰り支援を実施。 ・貸付期間：設備20年以内、運転15年以内（据置期間：5年以内）	商工組合中央金庫

支援策				対象	概要	問合せ先
事業者向け	事業未定	経営を建て直したい	給付 43 持続化給付金【国】	中小・小規模事業者等	《R2補正予算》 ・売上が前年同月比で50%以上減少している者。 ・前年の総売上(事業収入)ー(前年同月比▲50%月の売上×12か月)の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。	経済産業省
			補助 **44 新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金【県】**	小規模事業者	《4月専決予算対応》 ・感染症の影響を受けた県内に主たる事務所を有する小規模事業者に対し、業態転換など、事業の継続に向けた取組みを支援する補助制度を創設。 ・補助率2/3、補助上限150万円	県商工労働部
			補助 45 肉用子牛流通円滑化緊急対策 【国】	畜産農家 （肉用子牛生産）	《R2補正予算》 ・感染症の影響により、肉用子牛の出荷の停滞が懸念されるため、計画出荷に係る掛かり増し経費を支援。 ・補助対象：計画出荷に係る掛かり増し経費（飼料費等）、補助率：定額	農林水産省
			補助 46 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 【国】	畜産農家 （肥育牛生産）	《R2補正予算》 ・感染症の影響による国内外の需要減少により経営悪化が懸念されるため、経営体質の強化に向けた取組みを支援。 ・補助対象：経営体質強化に資する取組みに係る経費 ・補助率：定額（1頭あたり2～5万円 ※条件等に応じて単価が異なる）	農林水産省
			補助 47 生産性革命推進事業の拡充 【国】	中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等 (資本金10億円以上の大企業を除く)	《R2補正予算》 ・感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者向けに、「生産性革命推進事業」における各補助事業の補助率又は補助上限を引き上げた「特別枠」を設置。 ・ものづくり補助金：補助率1/2→2/3、持続化補助金：補助上限50万円→100万円、IT導入補助金：補助率1/2→2/3	経済産業省
			補助 48 JAPANブランド育成支援等事業【国】	中小・小規模事業者等	《R2補正予算》 (1)事業者支援型 ・中小企業・小規模事業者が市場ニーズに合致した商品・サービスを開発し、新市場への販路開拓を目指す取組みの費用を補助。 ・補助上限額：500万円（1事業者あたり）、補助率：2/3以内 (2)支援事業型 ・民間支援事業者や地域の支援機関等が、地域産品を活用した新商品の開発・商品のブランド化等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、市場調査や商品のプロモーション活動等の支援を行う際の費用を補助。 ・補助率：2/3以内、補助上限額：2,000万円	中小企業庁
			補助 49 高収益作物次期作付支援交付金【国】	生産者 （野菜、花きなど）	《R2補正予算》 ・外食需要等に伴う価格下落等の影響を受けた野菜、花きなどの生産者の次期作に向けた前向きな取組みを支援。 ・補助対象：作型転換に必要な種苗購入費など 補助率：定額（10aあたり５万円）	農林水産省

支　援　策			対　象	概　要	問合せ先
納税等の特例	その他	50 固定資産税等の軽減【国】	事業収入が一定程度減少した事業者	・2020年2月～10月までの任意の3か月間の収入の対前年同期減少率が30%以上の事業者が対象。 ・事業者の保有する設備や建物等の2021年度の固定資産税及び都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロ又は1/2とする。	各市町村
	その他	51 納税猶予の特例【国】	2月以降、事業収入が減少(前年同月比▲20%以上)したすべての事業者	・無担保かつ延滞金なしで納税を猶予。法人税、固定資産税など、基本的にすべての税が対象。	国税庁 各市町村
	その他	52 テナント賃料を免除した場合の損失の税務上の損金算入【国】	不動産を賃貸する所有者等	・賃料の支払いが困難となった取引先に対し、取引先の営業に被害が生じている間の賃料を減免した場合、その免除による損害の額は、寄付金に該当せず、税務上の損金として計上することが可能。	国税庁
	その他	**53 納税猶予の特例【県】**※再掲	2月以降、事業収入が減少(前年同月比▲20%以上)し納付が困難な事業者	・無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予。地方法人2税、個人事業税、自動車税など基本的にすべての税が対象。	各県税事務所
	その他	**54 自動車税の軽減措置の延長【県】** ※再掲	自家用乗用車を取得される方	・自動車税環境性能割の税率を１%軽減する措置を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする。	自動車税事務所
	その他	**55 占用料等納入猶予【県】** ※再掲	納入が困難な法人	・道路、河川、砂防の占用料等について、納入が困難な法人に対し、最長で1年間納入を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除。	各県土木事務所
	その他	**56 使用料納入猶予【県】** ※再掲	納入が困難な法人	・都市公園における公園施設の設置若しくは管理許可又は占用許可に基づく使用料について、納入が困難な方に対し、最長で1年間納入を猶予。	各県土木事務所
	その他	**57 県営工業用水道料金の徴収猶予【県】**	12事業所	・資金繰りを支援するため、受水企業からの申請により料金の徴収を最大3か月猶予。	県都市建築部